

中小企業対象研究開発等補助金一覧

NO	補助金名称	対象事業	限度額	助成率	対象経費
やまなし産業支援機構					
1	新製品・新技術研究開発助成事業 (中小企業・小規模振興基金助成事業)	下記事業に関わる試作品開発等を対象 (1) 地域産業の技術高度化に係る重要な研究開発 (2) 新技術・新製品の開発 (3) 生産工程の合理化及び製品の高付加価値化 (4) 新社会システムの開発 (5) 地域資源の活用	100万円	2/3	①謝金(外部専門家謝金) ②旅費(外部専門家旅費) ③研究開発事業費(構築物費、原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費) ④庁費(会議費、会場り上げ費等) ⑤委託費(研究開発事業の一部を委託)
2	新製品事業化促進助成事業 (中小企業・小規模振興基金助成事業)	下記事業に関わる開発事業を (1) 対象商品及びデザイン開発事業 (2) 情報収集事業 (3) 市場開拓事業	100万円	2/3	①商品デザイン開発費 ②委託費 ③その他(商品デザイン開発事業) ④旅費(情報収集事業) ⑤庁費(情報収集事業) ⑥委託費 ⑦謝金(市場開拓事業) ⑧旅費(市場開拓事業)
3	新分野進出連携促進助成事業	山梨県内に事業所を有する中小企業・小規模企業等のグループを対象	20万円	2/3	①謝金(講師及び専門家等の謝金) ②旅費(講師及び専門家等の旅費) ③庁費(資料作成費会場借上料費) ④その他(財団が認めるもの)
4	成長分野スタートアップ資金助成事業 (山梨県らいいファンド事業)	今後成長が期待される分野における起業に要する経費の一部を助成。県内に本社(拠点)を設置して起業する者、県内に本社(拠点)を設置した起業後5年未満の者 ①インバウンド事業 ②地域ブランド産業 ③6次産業化を目指すやまなしモデル農業 ④ソーシャルビジネス ⑤スマートデバイスに関連する部品加工産業 ⑥生産機器システム産業 ⑦医療機器・介護機器、生活支援ロボット ⑧ウェルネス・ツーリズムなど	50万円	2/3	①登記費用(司法書士への報酬等) ②広告宣伝費(新聞等掲載費、ホームページ・パンフレット作成経費等) ③事務所開設費(事務所の改造、改修に要する費用) ④事務所運営費(事務所の賃料) ⑤機械器具費(機械装置・工具・器具・備品の調達、修繕、据付費) ⑥謝金(外部専門家の助言等に対する謝金)
5	次世代技術活用支援事業 (山梨県らいいファンド事業)	先進的かつ革新的な技術(※)を活用した新たな事業活動を対象 ※①AI②IoT③ビッグデータ解析④ロボット⑤VR⑥AR⑦ドローン⑧3Dプリンティング⑨燃料電池 ⑩ブロックチェーン (1) 新商品の開発または生産 (2) 新役務の開発または提供 (3) 商品の新たな生産または販売の方式の導入 (4) 役務の新たな提供の方式の導入	200万円	2/3	①謝金(外部専門家謝金) ②旅費(外部専門家費用) ③機械器具費(機械装置・工具・器具・備品の調達、修繕、据付費) ④研究開発事業費(構築物費、原材料費、外注加工費、技術指導受入費) ⑤庁費(会場借上費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等) ⑥委託費(市場調査、事業の一部を委託)
6	戦略的市場開拓支援事業 (新市場開拓等中小企業経営革新支援事業)	新市場開拓につながる研究開発等様々な事業を対象 ①海外への販路開拓にかかる事業 ・市場調査事業(事業可能性調査、テストマーケティング) ・PR強化事業(海外向けのECサイト、カタログ、海外での営業など) ・認証制度取得事業(JIS規格、ISO規格) ②新事業展開にかかる事業 ・研究開発事業(新技術の開発、技術指導、特許出願) ・認証制度取得事業(JIS規格、ISO規格) ・DX推進事業 (切削加工機械以外の機械設置、部品購入、システム構築クラウドサービス利用など)	100万円	1/2	①謝金(外部専門家謝金) ②旅費(外部専門家、研修、展示出張の旅費) ③庁費(会場借上費、会場整備費、通信運搬費、賃金、教材費、受講料、広告宣伝費、印刷製本費、通訳料、翻訳料、保険料、消耗品費) ④委託費(調査研究委託費、事業の一部を委託) ⑤機械装置・システム構築費 ⑥試作費(原材料費、機械器具購入費、備品費、借損料、デザイン料、実験費、設計料、外注加工費、技術指導受入費、修繕費) ⑦国内特許等出願費用(出願料、審査請求手数料、弁理士費用) ⑧認証取得費用(技術指導受入費、審査料、認証・登録料、研修費)
7	海外展開支援事業 (新市場開拓等中小企業経営革新支援事業)	海外への事業展開に繋がると認められる展示会・商談会に出展する企業を支援	50万円	2/3	①出展登録料、参加費 ②小間代 ③国内・海外輸送費 ④通訳料 ⑤旅費 ⑥PR作成費
山梨県					
8	やまなしイノベーション創出事業補助金 (一般枠)	ものづくりに関する新技術及び新製品の研究開発であって「対象成長分野」で先導する中核的な企業となつて、産業集積形成の基礎になると認められる事業を対象とする。 ＜対象成長分野＞ (1) 環境・エネルギー(燃料電池、太陽電池等) (2) 医療機器・ヘルスケア(診断機器、治療機器等) (3) スマートものづくり(自動化装置、IoT、AI等)	100万円以上2,000万円以内	1/2	①人件費 ②謝金(外部専門家謝金) ③旅費(外部専門家の指導の際に要する出張費) ④研究開発事業費(構築物費、原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費) ⑤委託費(研究開発事業費の一部を委託) ⑥試験・分析費(測定・分析・解析・評価費)
9	やまなしイノベーション創出事業補助金 (小規模事業者枠) ※常時使用する従業員が20人以下の者	ものづくりに関する新技術及び新製品の研究開発であって「対象成長分野」で競争力のある高度な基盤技術の強化・獲得や、付加価値の高い新製品の創出に資すると認められる事業を対象とする。 ＜対象成長分野＞ (1) 環境・エネルギー(燃料電池、太陽電池等) (2) 医療機器・ヘルスケア(診断機器、治療機器等) (3) スマートものづくり(自動化装置、IoT、AI等)	100万円以上 500万円以内	2/3	①謝金(外部専門家謝金) ②旅費(外部専門家の指導の際に要する出張費) ③研究開発事業費(構築物費、原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費) ④委託費(研究開発事業費の一部を委託) ⑤試験・分析費(測定・分析・解析・評価費)
10	医療機器関連産業成長率引モデル企業 創出事業費補助金 (ファウンダー創出事業)	国内外の医療機器メーカー等からの受託機会を獲得するため、医療機器関連分野における国内大規模展示会への出展に対する補助 ①補助事業を的確に遂行する組織、人員等を備えていること。 ②補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること。 ③法令等若しくは公序良俗に反していない又は反する恐れがないこと。 ④会社更生法(平成14年法律第154号)に係る更生手続きの申し立てや民事再生法(平成11年法律第225号)に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。 ⑤山梨県内に本店、製造拠点若しくは研究開発拠点を有する企業であつて、医療機器関連の事業を行っていること。 ⑥次のいずれかの医療機器関連の許可等を受けている企業であること。 ・薬機法第23条の2の規定に基づく厚生労働大臣の許可を受けている企業 ・薬機法第23条の2の3の規定に基づく厚生労働大臣の登録を受けている企業 ・薬機法第39条の規定に基づく知事の許可を受けている企業 ・ISO13485の認証を受けている企業 ・その他これに類するものとして知事が認める許可等を受けている企業	100万円	1/2	①出展費、小間(ブース)代 ②小間装飾費、工事費 ③展示用モデル機作成費 ④広報資料費 ⑤輸送費 ⑥その他経費(知事が特に必要と認める経費)
11	医療機器関連産業成長率引モデル企業 創出事業費補助金 (米国展開成功モデル創出事業)	米国企業等との取引創出を図るため、米国で開催される医療機器関連分野の展示会への出展に対する補助 ①補助事業を的確に遂行する組織、人員等を備えていること。 ②補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること。 ③法令等若しくは公序良俗に反していない又は反する恐れがないこと。 ④会社更生法(平成14年法律第154号)に係る更生手続きの申し立てや民事再生法(平成11年法律第225号)に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。 ⑤山梨県内に本店、製造拠点若しくは研究開発拠点を有する中小企業者(中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者)又はそれ以外の企業であつて、医療機器関連の事業を行っていること。	200万円	1/2	①出展費、小間(ブース)代 ②小間装飾費、工事費 ③広報資料費 ④輸送費 ⑤通訳料 ⑥その他経費(知事が特に必要と認める経費)
12	医療機器関連産業成長率引モデル企業 創出事業費補助金 (米国展開成功モデル創出事業 米国食品医薬品認証取得)	米国食品医薬品局への医療機器の認証取得・登録又は製造所の登録に関する手続きに対する補助 ①補助事業を的確に遂行する組織、人員等を備えていること。 ②補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること。 ③法令等若しくは公序良俗に反していない又は反する恐れがないこと。 ④会社更生法(平成14年法律第154号)に係る更生手続きの申し立てや民事再生法(平成11年法律第225号)に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。 ⑤山梨県内に本店、製造拠点若しくは研究開発拠点を有する中小企業者(中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者)又はそれ以外の企業であつて、医療機器関連の事業を行っていること。	200万円	1/2	①申請料、審査料、認証料 ②製品登録料、施設登録料 ③委託費 ④その他経費(知事が特に必要と認める経費)
国・その他					
13	ものづくり補助金 製品・サービス高付加価値化枠	革新的な新製品・新サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。 (1) 製造業 (2) 建設業 (3) 運輸業 (4) 旅行業	従業員数 5人以下 750万円 6~20人 1,000万円 21~50人 1,500万円 51人以上 2,500万円	中小企業 1/2 小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3	①機械装置・システム構築費(必須) ②技術導入費 ③専門家経費 ④運搬費 ⑤クラウドサービス利用費 ⑥原材料費、外注費、知的財産権等関連経費
14	ものづくり補助金 グローバル版	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援 ※海外事業とは、海外への直接投資に関する事業、海外市場開拓(輸出)に関する事業、インバウンド対応に関する事業、海外企業との共同で行う事業。	3000万円	中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者 2/3	①機械装置・システム構築費(必須) ②技術導入費 ③専門家経費 ④運搬費 ⑤クラウドサービス利用費 ⑥原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 (グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ) ⑦海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費
15	新事業進出補助金	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行い、事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること。 (1) 製造業 (2) 建設業 (3) 運輸業 (4) ソフトウェア業又は情報処理サービス業	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 21~50人 4,000万円(5,000万円) 51~100人 5,500万円(7,000万円) 101人以上 7,000万円(9,000万円)	中小企業 1/2	①機械装置・システム構築費 ②建物費 ③運搬費 ④技術導入費 ⑤知的財産権等関連経費 ⑥外注費 ⑦専門家経費 ⑧クラウドサービス利用費 ⑨広告宣伝・販売促進費
16	中小企業省力化補助金一般型	個別現場の設備や事業内容に合わせた設備導入・システム構築 (1) IoT・ロボット技術の導入 (2) デジタル技術を活用した業務改善 (3) 省力化設備の導入	従業員数5人以下 750万円(1,000万円) 6~20人 1,500万円(2,000万円) 21~50人 3,000万円(4,000万円) 51~100人 5,000万円(6,500万円) 101人以上 8,000万円(1億円)	中小企業 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、補助金額1,500万円を超える部分は1/3。	①機械装置・システム構築費(必須) ②技術導入費 ③専門家経費 ④運搬費 ⑤クラウドサービス利用費 ⑥外注費、知的財産権等関連経費
17	中小企業省力化補助金 カタログ版	補助対象としてカタログに登録された製品	従業員数5名以下 200万円(300万円) 6~20名 500万円(750万円) 21名以上 1,000万円(1,500万円)	1/2以下	①カタログに掲載された省力化製品の購入費用 ②製品の導入に必要な付属機器やソフトウェア、設置作業費用。 ③動作確認やマスタ設定などの導入設定費用
18	中小企業成長加速化補助金	中小企業成長加速化補助金は、こうした観点から将来の売上高100億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援する。 (1) 鉱業、採石業、砂利採取業 (2) 建設業 (3) 製造業 (4) 電気・ガス・熱供給・水道業 (5) 情報通信業 (6) 医療、福祉 (7) サービス業	5億円	1/2以内	①建物費(拠点新設・増築等) ②機械装置費(器具・備品含む) ③ソフトウェア費 ④外注費 ⑤専門家経費
19	大規模成長投資補助金	単体で従業員2000名以下の企業を対象 (1) 新工場・物流拠点の建設:事業拡大のための新規施設の設置 (2) 生産設備の導入・更新:最新技術を活用した機械装置の導入 (3) 自動化・DX推進	50億円	1/3以内	①建物費(工場新設、物流拠点移転など) ②機械装置費(工作機械、生産設備、自動倉庫) ③システム構築費(自動化システム開発など)
20	事業承継・M&A補助金	中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、事業承継に際しての設備投資や、M&A・PMIの専門家活用費用等を支援	①事業承継促進枠 1000万 ②専門家活用枠 600万~2000万 ③PMI推進枠 150万~1000万 ④廃業・再チャレンジ枠 150万	1/2~2/3	①設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費等に使用可能 ②謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料に使用可能 ③設備費、外注費、委託費等 ④廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用
21	小規模事業者持続化補助金	小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産上の取り組みを支援。	①一般形 200万 ②創業型 200万 ③共同・協業型 5000万 ④ビジネスコミュニティ 50万	定額or 2/3	①人件費 定額 ②委員等謝金 定額 ③地域振興等機関旅費 定額 ④参考事業者旅費 ⑤会議費 定額 ⑥借料 ⑦設営・設計費 ⑧展示会等出展費 2/3以内 ⑨保険料 2/3以内 ⑩消耗品、備品費 定額 ⑪通信運搬費 定額 ⑫広報費 2/3以内 ⑬印刷製本費(資料作成費を含む) 定額 ⑭雑務費 定額 ⑮委託・外注費 定額 ⑯水道光熱費
22	三菱UFJ技術育成財団 (研究開発助成金)	現在の技術から見て新規性があるプロジェクトで、以下のいずれかに該当し、原則として2年以内に事業化の可能性があるもの(他の助成金制度との併用も可能)。 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの。	300万円	1/2以下	研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等
23	Go-Tech事業	中小企業による研究開発やサービス開発。大学、公設試験機関との連携が要件。	数千円~数億円	2/3以内	研究開発費、事業化推進費